

関係事業主様

(一社) 中部労働技能教習センター

(一社) 佐久労働基準協会

ローラー運転業務特別教育のご案内

絞め固め等に用いられるローラー運転業務に就くには、労働安全衛生法第59条第3項（特別教育の実施）労働安全衛生規則第36条第10号（特別教育を必要とする業務）により、特別教育を行わなければならないと定めております。

つきましては、下記により「ローラー運転業務特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内致します。

1. 日時 2025年4月8日（火）・9日（水） 受付：7時45分 開講：8時00分
2025年10月16日（木）・17日（金） 受付：7時45分 開講：8時00分

2. 講習会場 (一社) 中部労働技能教習センター 佐久会場
〒385-0032 佐久市常和桜田 1353-1-13 TEL・FAX 0267-78-3935

3. 講習科目・時間

【学科講習（6時間）】

- ① ローラーに関する知識
- ② ローラー運転に必要な一般的事項に関する知識
- ③ 関係法令

【実技時間（4時間）】

ローラーの運転方法

4. 受講料 受講料：15,400円（内消費税1,400円） テキスト代：2,200円（内消費税200円）

5. 受講受付人員及び受講申込み締切日

定員 28名

締切日 講習初日の2週間前

（定員になり次第締切。尚、受講者数に満たない場合は、講習等の実施を見合わせる場合があります。）

※事前に佐久労働基準協会までお問い合わせ下さい。

※講習初日の1週間前からの申込者は返信用封筒・簡易書留切手代460円が必要となります。

6. 受講申込及び受講料納入先

受講申込は、「ローラー運転の業務に係る特別教育受講申込書」に

- ① 写真1名（縦3.0cm×横2.5cm 裏面に名前・受講種目名・撮影年月日を記入）
- ② 受講料・テキスト代
- ③ 外国籍の方は、旅券（パスポート）・在留カード・特別永住者証明書・住民票等のいずれかの写しを添付

以上を添えて、(一社) 佐久労働基準協会 へお申込み下さい。

(〒384-0017 小諸市三和1-4-7 TEL 0267-22-3841 FAX 0267-25-1008)

(注) 申込み後の取消しは講習初日1週間前までとし、その後の取消し及び受講当日の欠席者には受講料は返却しませんのでお含み下さい。

7. 当日の持参品 受講票に記載されています。

8. 助成金を活用される皆様へ

・「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（旧：建設労働者確保育成助成金）」が受けられます。

* 制度のご利用には受講後の証明が必要になります。

申請に必要な証明書類等は事業主の方から当センターにお送り下さい。

* 支給申請には条件等が定められています。

また、年度途中で制度の改定等ある場合がありますので詳細をご確認下さい。

「助成金」についてのお尋ねは、

〒380-0935 長野市中御所 1-22-1

厚生労働省 長野労働局 職業安定部

職業対策課 雇用指導係 [TEL 026-226-0866](tel:026-226-0866)

なお、「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」は、事業主の方から直接職業対策課へ連絡し、助成金請求に関する書類を取り寄せ手続きを行って下さい。また、請求時に必要な当センターの証明印、カリキュラムは、書類が整った時点でお送り頂ければ速やかに押印し、ご返送致します。

ローラー運転の業務に係る特別教育 受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日		
受付番号	佐久 第 号		
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿 次のとおり受講申込みいたします。			
申込み日	令和 年 月 日		
ふりがな			
氏名	(旧姓・通称名)		
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 歳		
現住所	〒 () 都・道 府・県 市・区 郡		
	電話 携帯電話 FAX		
勤務先	会社名		
	〒 () 都・道 府・県 市・区 郡		
	所在地 電話 FAX		
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日		
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・長野・佐久・その他	入校通知 送付先	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下の欄は当センターで記入します。

入所日	修了証番号	
修了日		
受講料	教材費	記事
15,400円	2,200円	

受講に関する注意事項

当センターからの大切なお願いです。受講前にご一読いただきますようお願い申し上げます。

(1) 講習時間について

- ・全日程につきまして、本書記載の「講習開始時間」より遅刻された場合は、理由の如何を問わず受講できません。講習開始時間の厳守をお願いいたします。
- ・受講期間中の早退・欠課につきましては、その後の受講はできません。次回以降の講習会へ引き続きご参加いただけるよう調整いたします。法令等により受講時間が規定されておりますので何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(2) キャンセル及び申込内容変更について

- ・特段の事情により講習会をキャンセルする場合は、受講日前日までにご連絡をお願いいたします。講習受講開始後からにおける受講料等返金は一切できませんのでご注意ください。また、申込内容及び受講コースに変更等が生じた際は速やかに当センターへお申し出ください。

(3) 受講期間中について

- ・受講期間中に発熱や体調不良を感じた際は、無理をなさらずにお申し出下さい。
- ・受講中の不適切な行動、当センター職員、講師からの注意に従わない場合は不合格とさせていただきます。受講料等の返金には一切応じられませんのでご了承願います。
- ・持ち込まれた貴重品につきましてはご本人の管理を徹底してください。

(4) 会場・施設利用について

- ・各会場ともに駐車場をご用意しております。駐車場で発生した事故につきましては責任を負いかねます。また、係員より指示がございましたら指示位置への駐車にご協力をお願いいたします。
- ・当センター指定喫煙所以外は禁煙です。また講習時間中は全面禁煙とさせていただきます。
- ・施設内での電子機器(スマートフォン等)の充電はご遠慮願います。また発見した際は事務所に保管いたします。

(5) 修了証の交付について

- ・講習終了後に修了証を交付いたしますが、必要書類(申込書、写真等)の提出が遅延した場合や補正が必要な際には修了証の即日交付が出来ない可能性もありますので予めご了承ください。なお、即日交付できない場合は、補正完了後に送付させていただきます。また、受講者様の事情(申込書の提出遅延、記載事項誤り等)により交付できなかった場合は、送付する実費(郵送料)が必要になります。
- 切手代 460 円分(簡易書留 350 円+定形郵便物 110 円)を貼付けした返信用封筒をご用意ください。

(6) 修了試験について

- ・学科講習及び実技講習(特別教育・安全衛生教育を除く)には試験があります。試験に不合格となりますと再試験に係る経費(補講料を含む)が発生いたします。30分あたり 学科：1,100円(税込) 実技：1,650円(税込) ※お支払い方法は現金のみとなります。また、2回目の再試験を受けても合格に至らない場合は、不合格となります。予めご承知おきください。

(7) 個人情報の保護について

- ・ご提出いただきました個人情報は、当センターの個人情報保護方針に基づいて適切に管理いたします。詳細はホームページ(<https://www.ginosenta.or.jp/privacy/>)をご覧ください。

当センターのホームページでは講習計画、申込書ダウンロードの他に「追加で実施する講習会の情報」や「講習締切状況」がご確認いただけます。「中部労働技能教習センター」ホームページへのアクセスはこちらから→→→



長野県労働局長登録教習機関 長野県知事認定職業能力開発校

一般社団法人 中部労働技能教習センター